

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
1	市立札幌病院白衣等管理供給業務(単価契約)	平成25年4月1日	株式会社 北基サービス	18,844,240	当該業務の履行期間は4月から7月までの4カ月であること、また、当該業務は21年7月から25年3月まで締結していた管理供給業務と同様の業務内容であることから、白衣等の採寸、制作等に係る準備期間及び初期投資を考慮すると、確実かつ安価に当該業務を履行できるのは、25年3月まで締結していた管理供給業務契約の相手方である株式会社北基サービスのみである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	
2	札幌市病院局職員健康診断業務(単価契約)	平成25年4月1日	札幌市職員共済組合	10,103,090	本市では、すべての任命権者が統一して「札幌市職員共済組合」に長期的な健康管理対策を行わせており、札幌市職員共済組合健康管理センターが業務を実施することにより、健康診断から保健指導まで一貫した健診体制の確立が実現し、将来にわたり長期的かつ適切な健康管理が可能となるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	
3	市立札幌病院中央監視(電気)設備保守業務	平成25年4月1日	パナソニックシステムネットワークス(株)システムソリューションズジャパン北海道社	2,299,500	左記業者は、当該設備の製造メーカーであるパナソニック株式会社の特定保守業者であり、当該システムを熟知している上、特定保守業者として高度な技術力を有しているため。また、構成機器の仕様が、メーカー独自の制御プロトコル等を使用しており、当該業者以外では適切な業務遂行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	
4	市立札幌病院防災監視設備保守業務	平成25年4月1日	ニッタン株式会社北海道支社	1,953,000	左記業者は、本院建設時施工業者であり、当該システムを熟知している上、製造メーカーであり高度な技術力を有している。本院に設置されている防災監視設備は、大規模病院での人命と安全性優先したメーカー独自の仕様で構成されているため、当該システムの製造メーカーである当該業者以外では業務遂行は困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
5	市立札幌病院受変電設備保守業務	平成25年4月1日	北海電気工事株式会社	14,437,500	保守・点検に当たっては病院運営に支障を生じ無いように、人命等に係わる医療機器の停電時間を最短にするため、仮設対応などの代替案を立案し、また点検作業中の救急患者対応について、臨機応変な対応と信頼性が要求される。また本院の受変電設備は複雑であるため本院受変電設備の施工業者であるとともに、開院以来この業務を請け負っており、当該業務の細部にわたり精通している当該業者以外では、適切な業務遂行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	
6	市立札幌病院発電設備保守業務	平成25年4月1日	三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社	3,990,000	非常用発電機設備及び非常用発電設備は、本院の電源の最終バックアップ設備であり、万が一の故障も許されない機器である。そのため、該当設備の製造メーカーである三菱電機(株)の特定保守業者であり非常用発電機設備及び非常用発電設備の保守業務を総合的に安全に行える業者は左記1社であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の第14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	
7	市立札幌病院無停電設備保守業務	平成25年4月1日	(株)北海道ジーエス・ユアササービス	1,732,500	左記業者は、当該設備メーカー「(株)ジーエス・ユアサコーポレーション」の道内における唯一の特定保守業者である。当該保守業務の対象である交流無停電装置(医療部門)は、当該製造メーカーの特許製品であり、かつ患者の生命維持装置のバックアップ電源部分であり、細心かつ慎重な点検及び維持管理が必要である。当該設備の維持管理に十分な経験・実績及び技術力を有する左記業者1社を指名した。 (地方公営企業法施行令第21条の第14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	
8	市立札幌病院RI空調・排水設備保守業務	平成25年4月1日	渥美工業(株)	1,711,500	左記業者は、当該設備の設計及び施工業者であり当該機器システムを十分熟知するとともに、当該業務の履行に当たり必要な放射線障害防止法に基づく放射線作業主任者、作業環境測定士の有資格者を有し、本業務の安全・確実な履行が可能である。他の業者においては上記の諸条件が満たされず、業務の執行が困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
9	市立札幌病院医療給水設備保守業務	平成25年4月1日	アクアス・エンジニアリング(株)	5,649,000	左記業者は、当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
10	市立札幌病院医療ガス設備等保守点検業務	平成25年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)札幌第一支店	6,867,000	左記業者は、当該設備の設計・施工業者であり当該機器システムを十分熟知するとともに、本業務の履行にあたり必要な医療法に基づく医療用ガス供給設備の保守点検業務に関する医療関連サービスマークの認定要件に適合する体制を有し、本業務の安全・確実な履行及び緊急時対応が可能である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
11	市立札幌病院ガスタービン設備保守業務	平成25年4月1日	(株)カワサキマシンシステムズガスタービンサービス部東部事業所	1,522,500	左記業者は当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
12	市立札幌病院無菌室病室ユニット整備業務	平成25年4月1日	(株)ムトウテクノス	2,100,000	左記業者は当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
13	市立札幌病院薬局純水装置等点検整備業務	平成25年4月1日	オルガノ北海道(株)	1,155,000	左記業者は、本業務の当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
14	市立札幌病院医療廃棄物滅菌破碎処理装置保守点検業務	平成25年4月1日	(株)日立マテック北海道支店	3,357,585	左記業者は、当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
15	市立札幌病院地下水膜ろ過システム保守管理業務(単価契約)	平成25年4月1日	(株)ウェルシイ	4,347,000	左記業者は、当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
16	市立札幌病院一般廃棄物収集運搬処理業務	平成25年4月1日	一般財団法人 札幌市環境事業公社	7,573,650	札幌市における事業系一般廃棄物に係る収集・運搬許可が左記会社のみを与えられているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
17	市立札幌病院感染症病棟陰圧ユニット他保守点検業務	平成25年4月1日	(株)日本医化器械製作所札幌支店	4,809,000	左記業者は、当該設備の設備機器メーカーであるとともに設計及び施工業者であることから、当該システムを十分熟知するとともに、当該業務の履行にあたり安全・確実な履行が可能である。また、感染症1類病室あり、性能の維持に細心の注意を要し、他の登録業者では業務の執行が不可能である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
18	市立札幌病院建物総合管理業務(その2)	平成25年4月1日	アサヒ・塚田・石井特定共同企業体	31,500,000	精神科病棟に係る施設管理、警備、清掃の業務委託の発注方法は、①施設管理については電気設備、機械設備共に既存監視システムと一体不可分な関係にあること②警備については巡回を含め防犯上一元管理をする必要があること③清掃については清掃器具の共有、業務効率化により品質評価が図れること、以上のことから、本院にて導入している「委託業務の一括発注」方式が合理的であり、本院建物総合管理業務受託業者とする。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	
19	市立札幌病院イントラネット保守業務	平成25年4月1日	東日本電信電話(株)北海道支店	1,995,000	本業務のネットワーク機器の設定業者であり、また、札幌市イントラネットの構築業者であることから、当該設備に熟知している。このことから、当該業者以外では適切な業務の遂行は困難であると考えられるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	
20	市立札幌病院総合医療情報システム保守業務	平成25年4月1日	日本電気(株)北海道支社	65,835,000	当院の総合医療情報システムは、基幹システムである電子カルテシステムや医事会計システムと、これに俯瞰された各部門(薬剤部、検査部等)システムを含めた非常に複雑なシステム構成となっている。この総合医療情報システムを開発し、システム機器及びシステムソフトを日本電気(株)が納入しており、ソフト及び機器の仕様に精通し、当院の複雑な総合医療情報システムを適切且つ迅速に保守出来る唯一の業者であり、他業者では実施困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
21	市立札幌病院総合医療情報システム医用画像保管システム等保守点検業務	平成25年4月1日	富士フイルムメディカル(株) 北海道地区営業本部	26,611,200	当院の総合医療情報システム医用画像保管システム、放射線情報管理システム、レポートシステム等の開発並びに当該システム用端末及び周辺機器一式の納入業者であり、自社ソフト及び関連ソフトそして機器の仕様に精通し、適切且つ迅速な保守を実施し得る唯一の業者である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	
22	市立札幌病院医療情報ネットワーク保守業務	平成25年4月1日	北海日立電線機販(株)	12,208,350	当院の総合医療情報システムネットワーク機器の設定業者であることから、二重系である複雑な仕組みの当該システムを熟知している。このことから、当該業者以外では適切かつ迅速な業務の遂行は困難である。また、このネットワークには院内の様々な医療情報システムが接続されていて各システムの生命線となっているため、万全の体制で保守を行う必要がある。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	
23	Mo-99 Tc-99m メジテック	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	9,746,100	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
24	Tl-201 塩化タリウム(201Tl) 注NMP	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	3,292,800	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
25	I-123 ミオMIBG-I 123注射液	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	3,150,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
26	セレブロテックキット	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	2,793,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
27	I-123 ミオMIBG-I 123注射液	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	2,520,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
28	T1-201 塩化ナトリウム(201T1) 注NMP	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイトーブ協会	2,451,540	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
29	Tc-99m ニューロラト注射液 第一	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイトーブ協会	2,364,075	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
30	T1-201 塩化ナトリウム-T1 201 注射液	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイトーブ協会	1,505,280	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
31	セレブロテックキット	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイトーブ協会	1,197,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
32	Tc-99m ニューロラト注射液 第一	平成25年4月1日	公益社団法人日本アイトーブ協会	1,161,300	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
33	赤血球濃厚液RCC-LR2「日赤」	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	59,955,792	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
34	照射濃厚血小板Ir-PC 10「日赤」	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	55,810,661	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
35	照射濃厚血小板Ir-PC 15「日赤」	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	23,708,340	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
36	新鮮凍結血漿-LR「日赤」 240	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	21,626,844	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
37	照射濃厚血小板Ir-PC 20「日赤」	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	20,838,570	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
38	新鮮凍結血漿FFP-LR2「日赤」	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	10,813,422	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
39	照射赤血球濃厚液Ir-RC C-LR2「日赤」	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	5,987,467	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
40	クロスエイトM静注用1000 単位	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	5,470,971	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
41	新鮮凍結血漿-LR「日赤」 480	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	3,148,993	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
42	新鮮凍結血漿FFP-LR「日赤」成分採血	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	1,574,497	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
43	照射濃厚血小板Ir-PC-H LA-LR20「日赤」	平成25年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	1,482,006	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
44	東芝製CTスキャンシステム保守点検業務	平成25年4月1日	東芝メディカルシステムズ(株)札幌支店	42,525,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
45	患者監視システム他フィリップス製機器保守点検業務	平成25年4月1日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパンヘルスケア事業部営業本部	58,590,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
46	医療用リニアック(バリアンCLINAC2100C・600C/D)保守点検業務	平成25年4月1日	(株)バリアンメディカルシステムズ	6,226,500	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
47	採血管準備システム(BC・ROBO-787)保守点検業務	平成25年4月1日	(株)テクノメディカ札幌営業所	1,291,500	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
48	全身麻酔装置(CATO他)ドレーゲル製機器一式保守点検業務	平成25年4月1日	ドレーゲル・メディカルジャパン(株)	1,522,500	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
49	コンピュータド・ラジオグラフィシステム保守点検業務	平成25年4月1日	富士フイルムメディカル(株)北海道地区営業本部	8,704,500	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
50	製氷機・給茶器(ホシザキI M-80L他)保守点検業務	平成25年4月1日	ホシザキ北海道(株)	1,008,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
51	体外衝撃波結石破碎装置(モデュリスSLX-MX)保守点検業務	平成25年4月1日	すみれ医療株式会社	1,575,000	製造メーカー指定の保守部門会社であり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
52	臨床検査業務(KRAS遺伝子 codon12、13変異解析 外8項目)	平成25年4月1日	(株)エスアールエル	4,938,045	委託検査項目全9項目のうち6項目については(株)エスアールエルのみが受託可能であったことに加え、各診療科にて病状の経過観察を行う必要上、過去に上記の者に外注した検査データとの整合性の確保が必要であったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
53	臨床検査業務(EGFR遺伝子変異解析 外3項目)	平成25年4月1日	三菱化学メディエンス(株)	1,320,375	他に当該検査を行っている登録業者が無く、三菱化学メディエンス(株)のみが受託可能であったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
54	臨床検査業務(薬物血中濃度測定(エペロリムス))	平成25年4月1日	三菱化学メディエンス(株)	2,205,000	他に当該検査を行っている登録業者が無く、三菱化学メディエンス(株)のみが受託可能であったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第4号)	医事課医事係	
55	歯科技工委託業務	平成25年4月1日	高橋歯科技専 札幌デンタル・ラボ トリー	6,099,429	左記の2社は、札幌市競争入札参加資格者に登録されていて当該業務を実施し得る全ての業者である。かつ技術力において北海道大学病院及び北海道医療大学病院等の実績があり、高度で精密な技工技術及び技工物の審美感覚、緊急対応能力を有しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
56	自動精算機保守業務	平成25年4月1日	日本電気(株)北海道支社	2,399,040	現在導入している自動精算機及び周辺機器に関し、補修又は交換を行い得るのは、プログラム著作権を持ちプログラムソース(プログラム原文)を保有する左記受託者のみ。過去1年間の無償保守期間に関しても、确实かつ誠実に業務を履行しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
57	市立札幌病院本院外来化学療法センター受付等業務	平成25年4月1日	キャリアバンク(株)	2,464,644	キャリアバンク(株)は、現在、平23～25年度市立札幌病院外来診療科受付・診療事務・看護補助業務を受託しているが、この業務には、外来棟2階の外来化学療法室における内科受付も含まれている。当業務は、2階部分の同種業務を受託する者に3階部分へ業務範囲を拡大するものであり、2階・3階の外来化学療法室間での円滑且つ速やかな連携が必須であるため。 また、キャリアバンク(株)は、札幌市登録業者に登録しており、前述した契約中の委託業務を誠実・確実に履行しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
58	市立札幌病院外来診察室クレーク拡充業務	平成25年4月1日	(株)ニチイ学館	5,930,694	株式会社ニチイ学館は、現在、平成24～26年度市立札幌病院外来診療室クレーク業務を受託し、外来棟1～3階のクレーク業務を担っている。当業務は、クレークが未配置の診療科・時間帯に新たにクレークを配置することで、現行契約業務を拡大させて業務を実施するものであり、同じ内容の業務を拡大し実施するうえで、他の診療科看護師・クレークとの間で円滑且つ速やかな連携が必須であるため。 また、現在、札幌市登録業者に登録され、先に契約した委託業務を誠実に履行しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
59	平成25年度 市立札幌病院スキャナ登録システム保守業務	平成25年4月1日	株式会社マイクロフィッシュ	1,837,500	左記業者は、当院使用のスキャナ登録システムの製造業者であり、自社ソフト、関連ソフト及び機器の仕様に精通し、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 診療情報担当係	
60	次世代型経営支援サービス「病院ダッシュボード」利用契約	平成25年4月1日	株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン	1,417,500	次世代型経営支援サービス「病院ダッシュボード」は、(株)グローバルヘルスコンサルティング・ジャパンの特定販売品であり、サービスを提供できる業者は当該業者しかないため。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 診療情報担当係	
61	在宅酸素療法用機器賃貸借 その1	平成25年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)	26,084,624	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
62	在宅人工呼吸器賃貸借 その1	平成25年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)	16,944,480	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
63	在宅人工呼吸器賃貸借 その2	平成25年4月1日	明成メディカル(株)	2,116,800	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
64	在宅持続陽圧呼吸療法用 機器賃貸借 その2	平成25年4月1日	明成メディカル(株)	6,167,700	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
65	インスリンポンプ機器賃貸 借 その1	平成25年4月1日	(株)竹山	5,522,790	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
66	在宅栄養補助療法機器賃 貸借 その2	平成25年4月1日	北海道エア・ウォーター	843,675	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	
67	平成25年度市立札幌病院 診療費に係る指定代理納 付者の指定に関する契約 (JCB及び AmericanExpress)	平成25年4月1日	株式会社 札幌北洋カード	1,143,119	JCBブランドを付したクレジットカードを全て取り扱うことができる加盟店取扱会社のうち、道内所在の医療機関で契約実績があり道内に営業拠点を有する者。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 医療福祉相談担当係	
68	平成25年度札幌市病院局 新地方公営企業会計制度 移行支援業務	平成25年4月10日	有限責任 あずさ監 査法人	3,465,000	当該法人は、(1)国内最大手の監査法人であり、新制度の制度設計を行った国の研究会に委員を派遣するなど新制度の内容に精通していること、また、(2)24年度に当局が実施した同様の業務を受託した実績があり、新制度適用にあたっての当局の課題や対応方針を熟知している唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	経営企画課経理係	
69	日立H7600型透過電子顕 微鏡ワンタッチ試料ホル ダー修繕	平成25年5月10日	(株)日立ハイテクフィー ルディング 北海道支 店	1,123,500	製造メーカーであり、適切かつ迅速な専用部品の入手及び修繕が可能な唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
70	地方公営企業会計制度の改正に伴う財務会計システム改修業務	平成25年5月22日	富士通(株)北海道支社	13,650,000	左記業者は、平成15年に財務会計システムを開発し、以降一貫して仕様変更・保守管理を実施してきた実績があり、本システムの機器構成、データベースの構造・設定内容及びプログラムのロジック・記述内容等、システム全般を熟知している唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	経営企画課経理係	
71	乳房用X線診断装置M-4・デジタルX線透視診断装置CUREVISTA保守点検業務	平成25年5月31日	(株)日立メデイコ北海道支店	3,885,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
72	ウォッシャーディスインフェクター他サクラ精機機器保守点検業務	平成25年5月31日	サクラ精機(株)札幌営業所	3,517,500	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	
73	市立札幌病院冷却水配管洗浄改修繕	平成25年6月12日	(株)アサヒファシリティズ	7,676,550	冷房設備の冷却水配管に付着していたカルキ類が剥離し、熱交換器が閉塞したため緊急に配管洗浄を行い、冷房能力を回復させる必要があることから。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	施設担当課 機械担当係	
74	電子カルテ用端末	平成25年6月12日	日本電気(株)北海道支社	2,215,500	当該機器は、総合医療情報システム用の端末機である。安全性及び効率性の観点から機器の統一的な管理が必要であること、また、同システム用端末の設定作業ができるのは同システムの導入業者である日本電気(株)北海道支社のみであることから、左記業者を特命した。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	
75	市立札幌病院 平成25年度DPC分析業務	平成25年6月14日	株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン	6,000,000	本業務はEVE、病院ダッシュボードによる分析データを活用しながら進めることとなるため、これらのソフトウェアの仕様及び活用方法に関して、高度な知識と経験が必要である。当該受託者は、これらのソフトウェアの開発にノウハウを提供するなど密接に関わっているほか、当該ソフトウェアの分析結果を活用した経営コンサルティングを独占的に行っており、他に同等に業務を履行できる業者は存在しない。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 診療情報担当係	
76	市立札幌病院栄養科プレハブ冷蔵庫修繕	平成25年7月5日	五島冷熱(株)	1,767,360	栄養科厨房プレハブ冷蔵庫の冷却機内部の破損により冷媒ガスが流れなくなり冷凍庫(-25℃)として機能できなくなったため、厨房には冷凍庫の予備が無いためプレハブ冷凍庫の緊急修繕を行う。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	施設管理担当課 機械担当係	平成25年7月28日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
77	市立札幌病院配管貫通部等防水改修修繕	平成25年8月14日	(株)アサヒファシリティズ	2,839,000	地下の電気室天井二重スラブ内を貫通する設備配管は、地中壁部分の防水が不良となっていることが今回の大雨が判明。配管の地中壁貫通部隙間からピット内に侵入した雨水がスラブを貫通して電気室配電盤に入り漏電ブレーカーが作動したものである。不良箇所を早急に修繕しないと雨水の浸透により停電となり病院機能が停止するため緊急の修繕が必要である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	施設管理担当課 機械担当係	平成25年9月20日
78	セント・ジュード・メディカル エクリプス Limited、Durata ICDリード、メディキット ピールオフ イントロデューサー	平成25年7月10日	(株)ネオメディックス	3,672,089	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成25年7月10日
79	カワシミNajuta 胸部ステントグラフトシステム NAJUTA F、S 各1	平成25年7月10日	(株)札幌メディカルコーポレーション	3,543,750	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成25年7月10日
80	日本メトロニック Evera XT DR ほか	平成25年7月24日	(株)ネオメディックス	3,728,159	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成25年7月24日
81	セントジュード・メディカル Fortify ST DR 他	平成25年8月7日	(株)ネオメディックス	3,731,401	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成25年8月7日
82	クロスエイトMC静注用1000単位(単価契約)	平成25年9月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	2,171,925	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成26年3月31日
83	セントジュード・メディカル ICD/DR/Merlin.netシステム サービスセット 他	平成25年9月12日	(株)ネオメディックス	3,855,721	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成25年9月12日
84	ホストンサイエンティフィックジャパン インセプトICD 他	平成25年9月18日	(株)ネオメディックス	3,672,089	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成25年9月18日
85	市立札幌病院診療科案内誌「市立札幌病院診療のご案内」制作等業務(公募型企画競争)	平成25年9月3日	(株)須田製版	2,677,500	より効果的な診療科案内誌を制作する目的から、市立札幌病院ホームページに参加条件等を記載し、公募型企画競争を実施。本業務に係る企画競争実施委員会において企画競争参加各社の提案内容を総合的に評価したところ、総合評価が最も高かったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	地域連携課 地域連携係	平成25年10月18日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
86	医療情報用ウイルス対策サーバ機器修繕	平成25年11月22日	日本電気株式会社 北海道支社	2,205,000	すでに導入されている総合医療情報システム用の機器修繕であり、システムを納入した日本電気株式会社以外の者は修繕ができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成26年3月31日
87	総合医療情報システムファイルサーバ修繕	平成25年12月18日	NECフィールディング株式会社	3,097,500	現在運用中の総合医療情報システムの修繕作業であり、現行システムのハードウェアの保守業務を実施しているNECフィールディング以外行えないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成26年3月31日
88	市立札幌病院2階中央処置室案内等業務	平成25年10月4日	キャリアバンク(株)	1,374,975	キャリアバンク(株)は、現在、平成25年度市立札幌病院外来診科受付・診療事務・看護補助業務を受託しているが、この業務には、外来棟2階の中央処置室受付も含まれている。当業務は、2階中央処置室に新規に設置された採血採尿受付機に関する案内等業務であり、上述の業務範囲を拡大するものであるため、2階の他の診療科との円滑且つ速やかな連携が必須であるため。 また、キャリアバンク(株)は、札幌市登録業者に登録しており、前述した契約中の委託業務を誠実・確実に履行しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	平成25年11月1日 ～平成26年3月31日
89	ホストサイエンティフィックジャパン インセプタICD 他	平成25年10月22日	(株)ネオメディックス	3,731,401	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第5号)	経営企画課用度係	平成25年10月22日
90	エクスクルーダー C3 テリパリーシステム メインボディ RMT231212J	平成25年11月21日	(株)札幌メディカルコーポレーション	1,199,866	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第5号)	経営企画課用度係	平成25年11月21日
91	日本ライフライン パラダイム RF 他	平成25年12月2日	(株)ネオメディックス	3,671,643	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため(地方公営企業法施行令第21条の14第5号)	経営企画課用度係	平成25年12月2日
92	ハイオトロニックジャパン イレスト7 ICD VR-T Pro 他	平成25年12月4日	(株)ネオメディックス	4,061,576	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第5号)	経営企画課用度係	平成25年12月4日
93	日本オトロニック Evera XT DR 他	平成25年12月5日	(株)ネオメディックス	3,728,159	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第5号)	経営企画課用度係	平成25年12月5日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
94	日本ライフライン パラダイム2 他	平成25年12月9日	(株)ネオメディックス	3,730,955	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第5号)	経営企画課用度係	平成25年12月9日
95	循環器系X線診断装置 (Allura XPER FD10)用X線 乾球	平成25年11月28日	(株)フィリップスエレクトロニクス ジャパン	20,160,000	フィリップス社製の機器であり、同機器製作者以外では販売していないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成25年12月27日
96	大口ガス需給契約 (基本料金+基準単位料 金)	平成26年2月25日	北海道ガス株式会社	127,187,000	当院が必要とする大口ガスの需給契約を締結できるのは、北海道ガス株式会社1社に限られるから。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	総務課庶務係	H26.3.4~H27.3月分検針日
97	総合医療情報システム改 修業務	平成26年1月31日	日本電気北海道支社	12,600,000円	すでに導入されている総合医療情報システムの改修であり、同システムを納入し、システム全般を熟知している唯一の業者である日本電気株式会社以外の者は実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成26年3月31日
98	電子カルテシステム端末機	平成26年2月4日	日本電気北海道支社	24,990,000円	すでに導入されている総合医療情報システムの端末機購入であり、同システムを納入した日本電気株式会社以外の者は販売ができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成26年3月31日
99	平成26年度診療報酬改定 に伴うシステム改修業務	平成26年3月25日	日本電気(株)北海道支社	3,097,500	現在導入し使用している「医事システム」に関し、そのプログラム改修を行うのは、プログラム著作権を持ちプログラムソース(プログラム原文)を保有するため。また、過去に受託した業務に関しても、確実かつ誠実に業務を履行している。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	医事課医事係	平成26年3月31日
100	日本ライフライン パラダイム2 他	平成26年1月9日	(株)ネオメディックス	3,730,955	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55条)	経営企画課用度係	平成26年1月9日
101	日本メトロニック Evera XT DR 他	平成26年1月24日	(株)ネオメディックス	3,731,401	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55条)	経営企画課用度係	平成26年1月24日
102	ホストンサイエンティフィック インセプ タ ICD 他	平成26年2月3日	(株)ネオメディックス	3,731,401	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55条)	経営企画課用度係	平成26年2月3日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期限 (公表は7月契約分から)
103	シーメンス Artis zee ceiling修繕	平成26年2月17日	(株)常光 札幌支店	6,213,375円	当該機器の修理及び部品の調達(本院内に設置された血管撮影等の機器に関する契約行為)を行うことができるのは、専属代理店(別紙「販売代理店証明書」のとおり)である下記業者のみのため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年3月31日